

## 令和7年度第5回狹山市上下水道事業審議会会議録

開催日時 令和8年1月9日（金）  
午後3時00分から午後4時00分まで

開催場所 狹山市役所 7階 職員研修室

出席者 持田会長、野澤副会長、伊藤委員、橘委員、浅見委員、大野裕明委員、  
大野洋美委員、岡田委員、真道委員、諸口委員  
近藤委員、関根委員、吉松委員

欠席者 吉村上下水道部長、内山上下水道部次長（下水道施設課長兼務）

事務局 経営課：小高課長、小坂主査、金子主査、橋本主査、福田主事、  
手塚主事、宮岡主事、高橋主事補  
水道施設課：小林課長  
下水道施設課：市川主幹、石井主幹、村田主幹

傍聴者 0名

報道関係者 無し

### 諮問

市長より諮問書の朗読及び会長へ手交

諮問案件 (1) 「第2次狹山市水道事業経営戦略計画」及び「第2次狹山市下水道事業経営戦略計画」  
(2) 水道料金及び下水道使用料の改定については、委員からの意見を踏まえ、答申の方向性を決定し、次回の会議以降、答申案の審議を行うこととした

議事 (1) 「第2次狹山市水道事業経営戦略計画」及び「第2次狹山市下水道事業経営戦略計画」について、資料をもとに説明。（公開）

質疑なし

議事 (2) 水道料金及び下水道使用料の改定について、資料をもとに説明。（公開）

### 【(2)-1 改定時期について】

質疑

委員 改定について市民への周知が必要となるが、その方法を教えてください。

事務局 令和8年3月市議会の議決後、速やかに周知をしていく。具体的には、広報さやま、公式HPや各種SNSに加え、4月以降の検針の際に検針票と一緒にチラシを投函するといった方法を検討している。

委員 浅見委員：議決からの半年間、丁寧に市民周知していくようお願いし

ます。

【(2) - 2 改定率について】

質 疑 なし

【(2) - 3 「基本使用料及び従量料金の割合」、「原価割れ水量区分の改善」及び「少量利用者への激変緩和」について】

質 疑

委 員 高齢者や母子家庭が増えている現状で、少量使用者に対して一定の配慮をとっていることは他の自治体にはない取り組みである為、今後もその姿勢を大切にしてもらいたい。

委 員 「水道料金及び下水道使用料の改定について（答申）」

2. 審議内容と意見集約の④原価割れ水量区分について、答申案において水道料金が「改善」、下水道使用料が「解消」と表現されていることは誤りか。

事務局 答申案の表現について分かりにくい点があるため、正副会長と協議のうえ、文言を整理し、統一する方向で対応いたします。

委 員 文言の整理をお願いしたい。

議 事 (3) その他-資料3 令和7年度狭山市水道事業会計補正予算（第1号）について、資料をもとに説明。（公開）

質 疑 なし

他に質疑はなく、会議は全て終了となる。